

# 現代社会におけるマナーの捉え方 — 秘書検定の視座するものから —

Attitudes to Manners in Modern Society  
— As Reflected in Qualification Examinations for Secretaries —

平 田 祐 子  
Yuko Hirata

## ( 要 約 )

中世ヨーロッパから生じた「礼儀」という概念は宗教間の差別化を意味するものから生じ、時代の流れとともに変化して社会状況や人間関係を構築するために自意識を表現するものへと進展していった。日本でも「礼儀、行儀作法、マナー」は中世・近世・近代と歴史的に展開する過程において文明社会を確立するもののひとつとして存してきたのであるが、身分の差別化や普遍性を追求したのち、現代社会におけるマナーは形式だけのものとなり、対人関係におけるストラテジーと化してきたのである。現代人のマナーの捉え方を秘書検定試験から探求し、西洋との融合化について考察したものである。

## (キーワード)

マナーの概念、近代マナーの普遍性、秘書技能検定、

## はじめに

人間が社会性を保つための手段として形成してきたもののひとつに「礼儀」という概念が存在する。中世ヨーロッパにおいてはキリスト教と異教という対立命題のもとに生じたが、それは「カトリック教会の統一と騎士社会とが崩壊した時期に、ヨーロッパ社会にとってその意味を持つようになった」<sup>1</sup>のである。従来はいくつかの宗教間において他宗教との相違点を強調するために生じたものであるが、カトリック教会の統一により宗教間で対立する必要がなくなり、社会的な身分によるヒエラルキーを明確にするためのものへと変化するのである。

日本でも文明社会を確立する過程において看過できないもののひとつに礼儀作法がある。中古の宮廷婦人の緒言に端を発すると拙稿<sup>2</sup>にて論考をまとめたが、明確な身分制度があった日本では公家の礼、僧侶の礼、武家の礼があり、作法書として一般的に普及するのは明治13年に小笠原清務が文部省に女子の礼式演習を進言してからである。その後、清務は女性教師を参考して教授し、旧制の小学校教育の教科として礼式演習が採用されたのである。明治14年から17年の3年間に刊行された多数の小学礼式書<sup>3</sup>からも明治期から一般家庭へ普及した痕跡が確認できる。

さて、現代の日本は「マナーブーム」と言っても過言ではないほど「マナー」という言葉が持て囃されている。「現代マナー」は西洋からきたものと考えがちだが、果たしてそうであろうか。本稿では「現代マナーの捉え方」を現代日本のビジネス社会に焦点を絞り考察する。ビジネス社会では実務を遂行する上で必要となる職場常識・サービス精神・ビジネスマナー・文書表現・電話応対の獲得に関する検定試験が（財團法人）実務技能検定協会にて設置されている<sup>4</sup>。これらは基本的なビジネス実務能力

や対人能力を問うものであり、日本のビジネス社会で身を挺する者にとっては必要不可欠となる知識である。これらの検定試験の中で、秘書技能検定（以下、秘書検定と略す）における「マナー・接遇」の分野から日本的なものと欧米的なものを分類して、現代の日本人が求めるマナーについて考察する。

## 1. 差別化・普遍性・弊害

### 1) 欧州での礼儀作法

人間社会が文明化されていることを研究したノベルト・エリアスは「礼儀」に関する概念が16世紀（1520年代後半～40年代）の中世ヨーロッパから生じたとしている。エラスムスの『少年礼儀作法論』が1530年に刊行されており、これは身分の高い子どもを対象に書かれたもので非常に単純なことを扱っているが、初期の礼儀作法書と捉えている。<sup>5</sup> ヨーロッパ上流階層の間で「礼節」という概念が作り出されたが、これは騎士的封建君主の宮廷でつくられた作法形式のことであり、一般社会への普及は「礼儀」が役割を担ったようである。

「礼儀」という概念も、実にさまざまな国の人々を包含しているある社会的断層、教会におけるとおなじように共通語としてまずイタリア語を、それからますます多くフランス語を話すようになったある社会的断層の表現であり、象徴である。<中略> 新しい社会基盤の上に、ヨーロッパの統一、およびそれと同時に、いわばその統一の背景を形成する新しい社会的断層、すなわち宮廷社会が告示される。<sup>6</sup>

中世ヨーロッパでは十字架のもと植民地戦争が繰り返されていたが、「礼儀」という語はキリスト教的な宗教的基盤から派生したものとも考えられ、もともとラテン語をもとにイタリア語やフランス語に浸透して宮廷社会へと広がり、ヨーロッパの文明化や統一には欠かせないものとなっていくのである。社会における人間の振る舞い（肉体の外面的な上品さ）を少年へ教化するための礼儀作法論から始まり、養育書の傾向が強く、特に食事の作法に関するものも多くみられる。「上品な人々（高貴な人々、宮廷の人々）」と「百姓の振る舞い」などが対比されているものもある。<sup>7</sup> 常に宮廷社会を長とする組織図が伺われ、権力を持つ者と服従する者の振る舞い等が強いられ、幼い頃から自らの存在する立場によって身分差を意識しながら礼儀というものを身につけさせるものが礼儀作法書であり、社会の構図を保つための道具として用いられてきたのである。

さて、「礼儀正しい（polished）」という語は「文化 culture」と同じ語源「colere」から生じている。礼儀正しいことが文化と共通の意味を持つようである。「ラテン語の語源である colere の意味は、耕作したり住むことから、はては崇拜したり守ることにまで及ぶ。」<sup>8</sup> といわれ、もともとラテン語の動詞「colere」は土地を耕すという意味であったが動植物の世話をや育成となり、人間の心の育成や人間が他者と繋がるための教養へと果てしなく広がっていくのである。

「colere」に語源をもつ「cultivated（教化された）」が、「enlightened（啓蒙された）」「polished（礼儀正しい）」「refined（洗練された）」、そして「educated（教育された）」と同義に扱われていく。「気をつける」「心を煩わす」「世話を」「守る」「養育する」「耕す」「住む」と「colere」の土地を耕すという意味が動植物の世話をや育成となり、やがて人間の心の養成すなわち人格の陶冶や修養、

また教養という意味になっていく。<sup>9</sup>

「礼儀正しい」ことが他者との差別化を図るために用いられるようになり、子どもの教育のなかにも浸透するようになった。「礼儀」という概念は、社会状況の変化のもとで普遍的な特徴を持つつ、自意識や自らの性格を表現するものへと変化し、やがて人間を育成するものへと化していくのである。

## 2) 日本での礼儀作法

欧州と同様に日本社会でも身分の差別化のために礼法が用いられてきた。歴史的に遡ると中国の礼書の『儀礼』『礼記』『周礼』を基とした「礼法」がある。経学の經典「四書五經」の一つである『礼記』には日常生活における原理原則や学問に至るまで幅広い内容が含まれているが、礼法の精神は「葬送礼」に見出すことが出来ると考えられている。葬送礼は、死者に対する敬意や慕情と共に死者を送る者を浄化することもあり、自分を生んでくれた祖先との繋がりを模範とすることにより現世での人間関係も円滑に運べるように説いている。<sup>10</sup>日本で祖となるものは聖徳太子の「冠位十二階」や「十七条憲法」であるがこれらには「規律」や「ルール」という意味合いが強く、欧州でいうところの「礼節」に近いようである。公家には「有識故実」なども古くから存在しているが、元来、「礼儀」という概念は公家社会の秩序を維持して武家を統治するためにできたのである。公家の礼から僧侶の礼、武家の礼へと広まり、江戸時代には武家の礼を真似て町民の世界でも礼儀作法を重視するようになった。江戸時代の町民といつても国民全体の10%ほど<sup>11</sup>であるが、町民は武家を模倣して武家に奉公した娘等から普及したものと考えられる。身分制度としては士農工商であったが、町民のなかでは商家がいち早く武家の礼法を真似ている。もともと武家の礼法家の内向（室内の礼法）は伊勢家が携わっており、小笠原家が外向（弓馬の礼法）を執り行っていた。しかし、足利隆盛の時代には内向の室内礼法も小笠原家が専従するようになり、以降、江戸時代には徳川家の礼式を小笠原家が司り、礼法の祖として後世に引き継がれた。江戸時代末期までは、身分制度による差別化の道具として用いられたのである。

さて、明治時代になり小笠原清務が近代の女子礼式の基礎を築いた。孫の清信が小笠原家の歴史として記した書『小笠原流』<sup>12</sup>によると、清務が明治13年に文部省および東京府に礼儀作法教授の必要性を建議して女子の礼式演習を進言した。その後、自宅で女性教師を参考して『小学女禮式』<sup>13</sup>『小学女禮教授法』<sup>14</sup>『新遷女禮式』<sup>15</sup>を教授した。旧制の小学校教育の教科として礼式演習が採用されたのである。東京師範学校では明治13年から福羽美静撰理が校訂を改正し修身に礼節が加えられ、翌14年には礼節道場まで設けられる。明治15年から清務は立礼式を東京師範学校の生徒に教えだし、明治12年から18年までの間に東京府下200余の礼節道場が開かれた。このように日本では身分制度による差別化から生じたが、身分の隔たりを越えて一般家庭へと普及していくのである。

## 3) 初期の礼儀作法書

文部省が明治4年7月に諸学校を統轄する組織として設置され、翌年5月に学制が公布されて全国民に学校教育が行なわれるようになった。当時の学校教育の中心は小学校であり、明治13年に小笠原清務が礼法教授の必要性を建議したため女子の礼式演習も翌年には女学校の教員養成のためのカリキュラ

ム（「小学校教則綱領」）に加わったのである。

近代になり執筆された礼儀作法に関する著書（礼法書）のなかで、現在、確認されているものは298冊ある<sup>16</sup>が、最も古いものは明治7年（1874）に書かれた『あいさつのしかた』<sup>17</sup>である。分類部門としては哲学の部に所属し、作法書というよりは心得や概念が記されている。明治11年に『英米禮記』と『泰西禮法』が明治12年に『英國交際儀式』が印行されており英國や米国の礼法が綴られている。先述したが、中世ヨーロッパでは1530年に刊行されたエラスムスの『少年礼儀作法論』が初期の作法書と捉えられていたが、日本の場合は明治14（1881）年5月に小笠原清務・水野忠雄編著の『小學女禮式第一』がそれに相当するものと考えられる。緒言に次のような記述がある。

一 教師たる者は禮式を幼童に授くるに於て一朝急速に其成業を責むへからす除々之を教導し孳々として倦むめく深切懇到ならんを要に然して其目的たる旨に容儀を修飾するのみならず能く其意向の如何を指示以にあり故に起居進退よりて男女剛柔の別上下尊卑の分を明かにする等の實地に就きて<sup>18</sup>

後半は中世・近世からの女訓書の傾向が強く男尊女卑を唱えているが、このテキストを用い、小笠原清務自ら神田小川小学校（裁縫所）等で「女礼式」の授業をしていた。また、受講する対象者を「幼童」としていることからも小学校女性教師への教鞭ということも明らかになり、短時間で礼式が身につかないことから子どもの頃から時間をかけて行なうように述べている。『小學女禮式第一』の「第一」とあるのは小笠原家で江戸時代から受け継がれてきた従来の礼式を基にして書かれたものを意味しており、清務が小笠原流派のなかで最も権威ある家の者であったことを言わんとしているのであろう。当時、清務は欧米の礼法を調査中であり文体等も近世初期の女訓書類と大差がないため、『小學女禮式第一』は恐らく小笠原家に存在した既存のものに少し加上したものではないかと推測する。翌年の明治15年11月に高橋文次郎編の『小學女禮式訓解』は挿絵も施され、文体も平易なものとなり読みやすく解説している。翌月（明治15年12月）には西村敬主編の『小學女禮式 全』も印行され、これには図解した挿絵が多く増補されている。明治16年4月に再び小笠原清務と水野忠雄は『小學女禮教授法』を編纂している。これは、『小學女禮式第一』の視点では古いと感じたためか説明項目も日常生活に近いものとして、文体も随分読みやすいものとなっている。また、「女生徒の心得」というものが附録の後ろに書かれ、精神の持ち方にも触れている。

時間ハ至テ短くク、事業ハ教科ニ涉レバ、其詳細ヲ論スルコト能ハズ、生徒モ亦習熟スルコト頗ル難ク、記憶スルコト易カラザレバ<sup>19</sup>

礼式が短時間で習得できないことは『小學女禮式第一』の緒言で述べられていたが、明治12年にはじまった礼法教育について明治17年に松岡明義は『礼節要抄』に時間が短いために習熟しがたいことを嘆息する意見を記し、翌年で廃止となった。清務が教授しようとした礼法教育は世間の批判を受けるようになった。女学校に授業の一科目として置くにはあまりにも複雑で時間が足りないことが判明し、一般の庶民への教育を理想に礼儀作法の普遍性を追求した小笠原清務であるが、それらは次第に型だけを教える形式だけのものへと変化していく、世間の批判を受けるようになった。礼法を学校教育のなかに従来のものをそのまま取り入れることは困難となり、短時間のなかで教えるには形だけをなぞらえる

ようになってしまったのである。

## 2. 「マナー」の変遷

### 1) 「礼儀作法」と「マナー」

現代の日本では、「礼法、礼節、礼儀、作法、行儀、しつけ(躾)、マナー、エチケット」という語が混在している。表1にそれらの相違を記したが、それぞれの社会の規範に即して人間同士の付き合い方、特に他者への敬意やつつしみ(抑制やかしこまり)を含んだ所作などを「礼儀」と位置づけ、礼儀と作法を略したものが「礼法」であり、先述したように古代から存している。礼式という公式の場面を想定する際にも用いられ、礼儀と節度の略が「礼節」である。「礼法、礼節、礼儀」は類義と見なすことができるのだが、「作法、行儀」となると、もう少し私的で日々の生活を送る上で振舞う細やかな所作を示している感がある。「躾」になると親が子どもに日常の行儀作法を教える親が子どもを教育するというニュアンスが含まれる。

歴史的に考察すると、マナーというのは礼儀作法です。ところが最近では礼儀作法という言葉はほとんど使われなくなりました。どうしてでしょうか。礼儀作法は要するに、日本の生活様式に基づいて形づくられてきたわけです。出発点はそこです。ですから礼儀作法というと、例えば畳の縁を踏まないとか、ふすまはこういうふうに開けるとか、そういうことが中心でした。<sup>20</sup>

しかし、戦後、生活様式が洋式になり、時代の変化と共に「礼儀作法」という語が聞かれなくなり「マナー」という語が洋式の生活に馴染んで浸透していった。かつて、和室での歩き方(畳の縁を踏まない)や襖の開閉方法であったものが、来客応対(廊下の歩き方)やドアの開閉方法へと変化したのである。

表1 関連した語彙の確認表

礼法	礼儀作法。礼式。(20-481)
礼節	礼儀と節度。礼儀の作法。礼法。また、礼儀。(20-475)
礼儀	敬礼・謹慎を表す作法。社会のきまりにあった交際上の動作や作法。また、それを行うこと。(20-467)
作法	物事を行なう方法。仕方。やりかた。(9-125)
行儀	行為や動作の作法。たちいふるまいの規則。または行事に儀式。(6-151)
しつけ	①「仕付」作りつけること。設けて置くこと。 ②「仕付」ならわしとすること。習慣。 ③「躾」礼儀作法を身につけさせること。また、身についた礼儀作法。(9-632)
マナー	① 行儀作法。ある行為や事柄に関するやり方や態度。②風習 (18-410)
エチケット	礼儀作法。作法。マナー。(3-192)

『日本国語大辞典』より作成 (カッコ内は巻数と頁数)<sup>21</sup>

「マナー」に関しては、少なくとも江戸時代末期(1859)に来日したJ.C. ヘボン (James Curtis Hepburn) がヘボン式ローマ字綴りを作り上げ『和英語林集成』<sup>22</sup>を明治19年に刊行したが、「マナー、エチケット」の項目は存在しないことから江戸時代末期には日本に存在していないことが確認できる。明治になり近代の女子礼式の基礎を築いた小笠原清務が『小学女禮式』を記して、明治13年に文部省に女子の礼式演習を進言した後、欧洲に渡って西欧式のマナー本を著作しているので、この頃から「マ

ナー」という語が入ってきた。文学作品の中で確認できる最初のものとしては二葉亭四迷（1913）『浮雲』<sup>23</sup>である。

アメリカでのマナー教本の序文に次のような記述が見られる。

エチケット（etiquette）とは他人への思いやりに基づく言動の規範（code）であり、良いマナー（manner）とはこの規範にのっとって生活しようとする人々の温かい心、善意の現われ（evidence）であると確信しています。<sup>24</sup>

「エチケット」というのは規範であり、「マナー」はそれらをベースに他者への思いやりやいたわりという思いや感情が加わり表現するものようである。その表現方法が時代や文化によって異なるのである。自国の文化や生まれ育った風土や個人個人の思いを加えて表現するようになった。

## 2) 現代「マナー」の考え方

現代のマナー指導の成果を計るものひとつに秘書検定がある。1973（昭和48）年1月から日本における秘書教育の一端を担ってきたのであるが、約38年経過して秘書検定協会の会長（元吉）は形重視のものに留まってしまう現代のマナーについて以下のように述べている。

形で判断する限り、どれが良くてどれが悪いか判断できなくなっているのです。基準が変わってきた、あるいはないです。 ＜中略＞ そもそもマナーや礼儀作法がなぜあるのでしょうか。周囲の人を不快にさせない。それが目的であり原点だと思います。そしてその目的を達成するためには、時代や状況により絶えず変化する決まりごと（形）を超えた次元のものを体得、習得しなければならないでしょう。<sup>25</sup>

確かにマナーは時代の流れとともに変化している。秘書検定で出題されるものを例に挙げると、「車や飛行機の席順」の設問がある。これも、かつては安全面を重視した席順を正解（最も安全なシートに上位者が座る）としていたが、最近は乗り易さを重視して、正解は「乗り口に一番近いシート」に変更するべきであるという意見が研修会などでも頻繁に上がってくる。高齢の上司や乗り易さ、機内での3・4人掛けの座席についても今や個人の考え方によって左右されつつある。

池田（2008）は昨今のマナーブームに関して自らを飾ることやよく見せようすることのみに偏りがちで根本にある意味を理解していないとして、「『人を思いやること』を自らの行動の出発点にし、他者と調和した存在になることが、自身の人格を高めていく。」<sup>26</sup>と述べている。かつては階層や身分を差別化するために用いられ、自身の存在や所属する団体・地位と他者との差別化を図るために作り出された「礼儀」という概念であったが、現代では自己顯示の道具として用いられる傾向が強いようである。しかし、「他者と調和した存在になることが、自身の人格を高めていく。」という池田の発言には納得できないものがある。他者と同化した上で、結局、自分の存在をアピールすることになるのではないか。筆者の理想は、「マナーとは他者との調和のために用い、他者との関係を円滑の保つために他者への思いやりのために用いるべきもの」である。

### 3. 現代マナーにおける東西の融合

#### 1) 現代のマナー教育

明治 14 年から学校教育に導入された礼法教育であるが、世間の批判を受け、教育の場からは姿を潜めていたが、現代社会の教育機関においてはマナー教育を導入している。ビジネス実務関連の教育機関の大学や短期大学であるが、もともと秘書教育の「秘書実務」や「秘書実務演習」という科目のなかの一つの単元として位置していた。その後、社会状況により秘書室の存続が危うくなり秘書数の激減により秘書課程を置く教育機関が減り、「ビジネスワーク」や「ビジネス実務演習」という科目に含まれるようになり、それが更に分化し「ビジネスマナー」という科目が独立するようになった。

最近では児童教育関係の教育機関にもマナー教育の導入が拡がりつつあるが、どのような視点からどのような内容を教えるべきか手探りのままである。そこで、約 30 年前（昭和 50 年代後半）から出版されてきた日本のビジネス社会に適応できる内容のマナー書の内容を概観したい。

ビジネスマナーのテキストには 3 つの視点がある。「ビジネス社会の一日の流れを想定して作成されたもの」、「人間社会における対人コミュニケーションの視点から言語表現・非言語表現・業務の基本ルールについて作成されたもの」、「社会のニーズに従って作成されたもの」である。

まず、「一日の流れを想定したもの」は会社に出社してからの一日の流れに必要なものを抽出して一連の流れをつけて教えている。挨拶、立ち居振る舞いの基本動作、ビジネス社会の言葉遣い（敬語の基本、会話）、受付応対、紹介・名刺、訪問、茶菓接待、電話応対（かけ方・受け方）、交際マナー、ビジネス文書マナーである。

次に、「対人コミュニケーションの視点から作成されたもの」は、ノンバーバルコミュニケーション（非言語表現）とバーバルコミュニケーション（言語表現）に関する事項を業務内容に絡ませて纏め上げたものである。「非言語表現」に関しては、基本動作として、表情、立つ姿勢、御辞儀の仕方、椅子を用いた立ち居振る舞い、歩き方などである。「言語表現」では、主に接遇表現を中心として敬語の基本概念やビジネス社会で用いられている話し言葉の表現、特に電話応対の多種多様なパターンを想定し、分かりやすい話し方を習得しながら報告・連絡・相談・依頼表現に重点を置き、円滑な人間関係が保てるることを目的としている。また、書き言葉に関してはビジネス文書作成（社内・社外）を主眼としている。日々の業務内容は、接遇の視点から名刺交換、来客応対、来客案内、茶菓接待などを取り入れている。

「社会のニーズに従って作成されたもの」は、経済産業省や厚生労働省の掲げるスローガンを挙げて、社会人としての基礎力や意識や心構えという精神論を導入の部分で述べているものが多い。円滑な人間関係構築とともに実務の基本を述べている。言葉遣い（敬語の基本・敬語表現）、おもてなし（来客応対と訪問）、電話での会話、スケジューリングとアポイントメントの取り方、書き言葉（ビジネス文書）、情報管理、しきたり（慶事・弔事・御見舞い・季節の贈答・会食）などである。

これら 3 パターンのものは、ビジネス実務という業務上必要なものは必ず教育項目に取り上げられている。そして、人間関係を円滑に保っていく対人コミュニケーションスキルの基本的なものは導入されている。一般的な日本のしきたり（年中行事や会食マナー）に関しては軽視される傾向にあるが、恐ら

く限られた授業時間内で指導できないことが要因であろう。

## 2) 秘書検定の出題内容

次に現代のマナー指導の成果を計ることのできる秘書検定から現代マナーについて考えたい。秘書検定問題は、大別すると「必要とされる資質」「一般知識」「職務知識」「マナー・接遇」「技能」の分野に分かれている。「必要とされる資質」に関しては、秘書の心構えや必須条件が現実のビジネスシーンで起こっているケースをもとに出題されている。「一般知識」では企業や経営についての理解度を確認し、組織活動を考えながら秘書としての必要な知識を理解させ、企業活動をする際の略語や基本的な用語も一般知識問題で問われる。また、社会常識としての略語やカタカナ語に触れ、ビジネス用語の習得も必要となる。「職務知識」では、企業組織の中での位置づけや秘書の機能と役割を理解しているかが問われ、具体的な秘書業務があるかを理解していなければならない。「マナー・接遇」では、職場での円滑な人間関係保持のための態度・話しか方・聞き方がベースとなり、敬語の用い方などの接遇表現などが中心となるため「分かりやすい報告の仕方」や「指示受け場面」を想定した問題が続出する。その他、受付応対から名刺交換、茶菓接待、会議設定、慶弔・贈答に関する交際のマナーに関する知識などが要求される。「技能」に関しては、ビジネス文書作成や文書管理、資料管理、日程管理などが要求される。筆記試験合格者には面接試験がある。秘書検定の面接審査基準として①体勢②動作③明るさ④話の仕方⑤言葉遣い⑥身なりがあり、これらを総合的に審査するのである。

秘書検定が取り上げている「必要とされる資質」「一般知識」「職務知識」「技能」は職務技能に類するので取り上げないが、「マナー・接遇」の分類に焦点を当てて、前章で見た日本の礼儀作法と西欧的なものとの融合しているかを確認したい。「マナー・接遇」の習得内容は、①人間関係と話しか方・聞き方、②電話応対と接遇（来客応対）、③交際（慶事・弔事、贈答・見舞い、暦の知識と年中行事、現金の包み方・上書きの知識、パーティと宴席の知識）であるが、級により難易度が変わるため3級や2級は③交際の「暦の知識と年中行事、現金の包み方・上書きの知識」に関する内容が省略されている。ここでは、準1級をもとに考えるが、①人間関係と話しか方・聞き方は、敬語等の話しか方は日本独自のものであるが、話の組み立て方や分かりやすい話しか方に関しては欧米のものとの混交と考える。②電話応対と接遇（来客応対）と③交際の慶事・弔事、贈答・見舞い、暦の知識と年中行事、現金の包み方・上書きの知識に関しては、日本における風習から生じたものなので明らかに日本独自のものである。しかし、パーティ（立食・テーブルマナー等）の知識は全て西欧のものを踏襲したものと考える。

## おわりに

中世ヨーロッパから生じた「礼儀」という概念は宗教間の特徴を示すものとして生じ、やがて文明化を成し遂げようとする支配階級から一般庶民へと浸透していった。その国の文化や社会状況を反映して、自意識や自らの性格を表現するものへと変化したのである。日本でのマナーも中世・近世・近代と歴史的に展開する過程において貴族と武士、武士と町民、そして農民というように自分達の属する社会を差別化するものとして支配者層が文明社会を確立するものの道具のひとつとして用いてきたのである。

近代になり、マナーは日本の文明化のために担った部分も強いが、小笠原清務は一般の庶民への教育

を理想に掲げマナーの普遍性を追求したのであるが、それらは次第に型だけを教える形式だけのものへと変化していった。心の通わない形だけのものでは世間が受け入れなくなり女学校での教科として影を潜めていった。支配国家でなくなってしまった現代社会におけるマナーは形式だけのものへと変化したが、対人関係における自己と他者を隔てるもの、自己の道具としてのストラテジーと化してしまったのである。今後は秘書検定に対峙するものや具体的な事例を探し論及していく所存である。

## 註

- 1 Elias,N. 1969 *Über den Prozess der Zivilisation* Francke Verlag=1977,1978 (波他節夫訳)『文明化の課程（上）』法政大学出版局 pp.139－149
- 2 平田祐子 (1985)「近世初期に於ける女訓物の成立」同志社大学大学院文学研究科修論
- 3 明治 13 年に小笠原清務が文部省に女子の礼式演習を進言したのち、翌年から 17 年の 3 年間に刊行された多数の小学礼式教員養成校で用いられたと推測できるものとして以下の 11 冊が存する。一般的な小学女礼式としては、明治 14 年 5 月『小学女礼式（第一）』、明治 14 年 6 月『〈小学教科〉小学女礼式』、明治 15 年 11 月 16 日『小学普通諸礼式』、明治 15 年 11 月 30 日『小学女礼式訓解』、明治 16 年 4 月『小学女礼教授法』、明治 17 年 11 月 25 日『(注訳増補) 小学女礼式』。児童向けの小学女礼式としては、明治 15 年 4 月『(男女普通) 小学諸礼法』、明治 16 年 3 月『小学諸礼略式』、明治 16 年 6 月『小学作法書』、明治 17 年 2 月『小学初等科諸礼式』、明治 17 年 3 月『〈小学〉男女諸礼式』。
- 4 (財団法人) 実務技能検定協会は 1973 年 1 月に発足、実務家で構成する日本秘書クラブの幹部が元吉昭一会長のもとで活動している。「秘書検定」「サービス接遇実務検定」以外に「ビジネス文書検定」「ビジネス実務マナー検定」「ビジネス実務検定」などがある。これらの内容は日本のビジネスワーカーに求められているものであるが、類似した項目も混在している。
- 5 Elias,N. 1969 *Über den Prozess der Zivilisation* Francke Verlag=1977,1978 (赤井慧 訳)『文明化の課程（上）』法政大学出版局 p.142
- 6 前掲書 p.139－1400
- 7 前掲書 p.145
- 8 Terry Eagleton (2006) *The idea of culture*=2006 (大橋洋一訳)『文化とは何か』松柏社 pp.3
- 9 平松隆 (2009)『化粧にみる日本文化』水曜社 p. 7
- 10 池田奉公 (2008)「武家作法を高校生たちに」教育フォーラム 42、人間教育研究協議会、p. 121
- 11 神辺靖光 (2002)「近世日本・庶民の子どもと若者」接続 2、ひつじ書房、p. 30…「明治初期の人口統計によると士族が総人口の 5 %にすぎない。平民 95 %のうち、商人、職人、その他の庶業 10 %を推定すると 85 %は農民であった。」
- 12 小笠原清信 (1967)『小笠原流』学生社
- 13 小笠原清務・水野忠雄編著 (1881)『小学女禮式第一』同源社
- 14 小笠原清務・水野忠雄編 (1884)『小學女禮教授法』(發兌書肆：京橋區南傳馬町 穴山篤太郎)
- 15 青木恒三郎 (1893)『新遷女禮式』青木嵩山堂

- 16 陶智子、綿抜豊明（2006）『近代日本礼儀作法書誌事典』柏書房
- 17 鳥山啓（1874）『あいさつのしかた』かなぶみしや
- 18 小笠原清務・水野忠雄編著（1881）『小學女禮式第一』同源社、p.3
- 19 松岡明義（1884）『礼節要抄』西村豊治出版…東京女子師範学校で礼節を教授していた松岡が学校教育のために記した
- 20 元吉昭一（2010）「秘書検定、創立からの歩み、秘書検定が生んだもの、育てたもの」  
ヒューマンスキル教育研究（18）p.92
- 21 日本大辞典刊行会（1980）『日本国語大辞典』「礼法、礼節、礼儀、作法、行儀、躾、マナー、エチケット」
- 22 James Curtis Hepburn（1980）『和英語林集成』講談社
- 23 「我輩の言方即ち忠告の manner (マンナア) が気に喰はんと云ふのか」二葉亭四迷（1913）『浮雲』2.10
- 24 エリザベス・ポスト（1977）ブリタニカ訳、エンサイクロペディアブリタニカ（ジャパン）p.1
- 25 元吉昭一（2010）「秘書検定、創立からの歩み、秘書検定が生んだもの、育てたもの」  
ヒューマンスキル教育研究（18）p.93
- 26 池田奉公（2008）「武家作法を高校生たちに」教育フォーラム42、人間教育研究協議会、p.121

## 参考文献

- Elias,N. 1969 Über den Prozess der Zivilisation Francke Verlag=1977,1978 (波他節夫訳)『文明化の課程（上・下）』  
法政大学出版局
- 青木恒三郎（1893）『新遷女禮式』青木嵩山堂
- 有地亮（2000）『日本人のしつけ』法律文化社
- 池田奉公（2008）「武家作法を高校生たちに」教育フォーラム42、人間教育研究協議会
- 小笠原清信（1967）『小笠原流』学生社
- 小笠原清務・水野忠雄編（1881）『小學女禮式第一』同源社
- 小笠原清務・水野忠雄編（1884）『小學女禮教授法』(發兌書肆：京橋區南傳馬町 穴山篤太郎)
- 小笠原忠統（1991）『小笠原流礼法入門』日本文芸社
- 奥村隆（1994）「礼儀作法、個人、社会秩序」千葉大学 人文研究 23、p.1-61
- 神辺靖光（2002）「近世日本・庶民の子どもと若者」接続2、ひつじ書房、p.30~61
- 喜多村信節（1958）『嬉憂笑覽』緑園書房
- 陶智子、綿抜豊明（2006）『近代日本礼儀作法書誌事典』柏書房
- 高橋文次郎編（1883）『小學女禮式訓解』(東京書肆：平城閣)
- 田嶋一（1979）「民衆の子育ての習俗とその思想」『子どもの発達と教育2』岩波書店 p.1~34
- 鳥山啓（1874）『あいさつのしかた』かなぶみしや
- 二木謙一（1985）『中世武家儀礼の研究』吉川弘文館
- 西村敬主編（1883）『小學女禮式 全』暢盛社
- 藤井美紗子（1983）「近世の食事作法のしつけについて」京都光華女子大学研究紀要 21、p.1~19

## 現代社会におけるマナーの捉え方

樋口元巳 (1999) 「小笠原流礼法小見（一）」神戸商船大学紀要（文化論集）48、p 1-24

樋口元巳 (2000) 「小笠原流礼法小見（二）」神戸商船大学紀要（文化論集）49、p 1-30

樋口元巳 (2001) 「室町期武家の話し方の作法」神戸商船大学紀要（文化論集）50、p 150-174

宮本常一 (1987) 『庶民の発見』講談社学術文庫

元吉昭一 (2009) 「秘書検定、創立からの歩み、秘書検定が生んだもの、育てたもの」

ヒューマンスキル教育研究 (17) 83-93

元吉昭一 (2010) 「秘書検定、創立からの歩み、秘書検定が生んだもの、育てたもの」

ヒューマンスキル教育研究 (18) 82-93

山住正巳「近世における子ども観と子育て」『子どもの発達と教育2』岩波書店 p 35~96

油谷純子 (2006) 「秘書検定準1級面接試験「状況対応」における表情の研究」研究集録 (12)、87-89

